～令和８年４月より「こども誰でも通園制度」が始まります～

（今金町の実施概要版）

【制度の概要】

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、月一定時間（今金町は国の示す基準同様に上限１０時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

【利用定員と対象】

０歳６ヶ月から満３歳未満の未通園児

定員は０歳児クラス、１歳児クラス、２歳児クラスで各３人（※同時に利用できる定員数）。



【提供時間】

平日８：３０～１６：３０の範囲内で利用者の希望より、こども園で相談・調整する。

【おやつ・給食】

事前の保護者面談において、アレルギー等の確認を行い、提供の可否を判断する。

提供する場合は、おやつ７０円、昼食２３０円とする。※昼食の提供はお昼時間を跨ぐ利用の場合になります。

【利用料金】

今金町では、利用者の負担額は１時間２５０円とします。（根拠：既存サービスの一時預かり事業の１時間あたり単価を算定すると２５０円となることから同額に設定）

【類似事業「一時預かり事業」との違い】

一時預かり事業が「保護者の立場からの保育の必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かるものではなく、集団場面を通じて得られる様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、「こどもの育ち」を応援することが、本制度の目的となっております。

このことから、「一時預かり事業」では、保護者の就労をはじめとする一時的な事情に対応するサービス事業として運営しておりますが、「こども誰でも通園制度」は、就労等の要件はなく、対象年齢の０歳６ヶ月～満３歳未満の全ての未通園児が対象となり、利用できる制度となります。

【問い合わせ先】

今金町教育委員会事務局 82-3488　　認定こども園いまかね 82-1719

